

平成28年度 後期（一般）選抜入学志願者募集要項

熊 本 県 立 第 二 高 等 学 校

〒862-0901 熊本市東区東町3丁目13番1号

TEL(代表) 096-368-4125 FAX 096-365-5636

1 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期（特色）選抜又は中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 平成28年3月に中学校を卒業見込みの者又は中学校を卒業した者
- (2) 平成28年3月に中等教育学校の前期課程を修了見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号の一に該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2 募集人員

普通科	理数科・美術科
320人	募集定員40人から前期（特色）選抜の合格内定者数を減じた数

3 通学区域等

普通科	理数科	美術科
熊本市、合志市、宇土市、宇城市、上益城郡、下益城郡、菊池郡菊陽町、阿蘇郡西原村 ※学区外の出願者に入学を許可し得る数は募集人員の13%以内。なお、学区外の出願者のうち、県外からの出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の5%以内。	県下全域 ※学区外となる県外からの出願者に入学を許可し得る数はそれぞれ募集人員の5%以内。	

4 出願期間

- (1) 出願期間は、平成28年2月12日（金）から2月17日（水）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送による出願の場合は、2月16日（火）までの消印のあるものに限り受け付ける。
- (2) 県外からの出願においても出願期間は(1)に示すとおりであるが、転勤等やむを得ない事情によってこの期間に出願できなかった場合には、入学式当日までに本校の学区内に保護者とともに確実に転居し、入学後も通学区域内から通学することが確認できることを条件に、特例として平成28年2月24日（水）から3月1日（火）午後4時まで受け付ける。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、この場合、やむを得ない事情のため平成28年2月17日（水）までに出席できなかったことを証明する書類を添付すること。

5 出願手続等

(1) 出願手続

ア 出願者による手続

出願者は、次の書類を在学する中学校長又は出身中学校長（以下、「出身中学校長」という。）を経由して本校校長に提出すること。

(ア) 入学願（本校所定のもの）

- a 第1志望を普通科とする者は、第2志望として理数科または美術科を、また第1志望を理数科及び美術科とする者は、第2志望として普通科を志願することができる。

ただし、入学後の転科はできない。

(記入例)

第1志望が普通科（学区外）、

第2志望が理数科（学区内）

の場合

第1志望	普通科	理数科	美術科	学区	内 外
第2志望	なし	普通科	理数科	学区	内 外

- b 入学願記載事項の証明に当たっては、出身中学校長は、厳正な調査に基づいて責任ある証明をすること。

c 本校の学区外の中学校出身者で、学区内として出願する者は、保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明できる書類を添付すること。

d 学区内、学区外の記載について疑義がある場合は、出願する者に対し、その保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明する書類を提出させることがある。

(イ) 受検票（様式2）

(ウ) 写真票（様式3）

(エ) 自己申告書（様式5）

出願者のうち、欠席日数が1年間で30日以上の方については、自己申告書を提出することができる。ただし、30日未満の日数であっても希望する方は提出することができる。作成にあたっては「平成28年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」によること。

(オ) 海外帰国生徒等の特別措置適用申請書（様式21）

海外帰国生徒等の特別措置の適用を受けようとする者は、特別措置適用申請書を添付すること。

(カ) 県外公立高等学校入学志願についての証明書（様式20）

県外中学校の出身者で本校に出願する者は、県外公立高等学校入学志願についての証明書を添付すること。

(キ) 入学者選抜手数料 2,200円

※いったん受理した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。

(ク) 郵送による個人情報の提供希望願

出願者の希望があれば、郵送による個人情報の提供を受けることができる。提供する個人情報は、平成28年度熊本県立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査の教科別得点及び合計得点である。

個人情報の提供を希望する出願者は、提供希望願（様式22）及び返信用封筒（長形3号）を提出すること。なお、返信用封筒には、出願者本人の住所、氏名を記入し、返信用切手392円分（郵送料82円分及び簡易書留の料金310円分）を貼ること。出願変更をする場合は、出願者は、先に提出した高等学校長から、提供希望願及び返信用封筒を受け取り、新たに提出変更をする高等学校長に提出すること。

※個人情報は、平成28年3月24日（木）から平成28年3月29日（火）までの間に、本人あて簡易書留にて発送する。

※提供希望願（様式22）の用紙は、中学校において作成すること。

※出身中学校長は、入学願及び提供希望願により、提供の希望の有無を確認すること。さらに、返信用封筒の宛名が出願者本人であり、宛先が出願者本人の住所であることを入学願により確認すること。また、切手の貼付の有無も確認すること。

イ 中学校長による手続

(ア) 中学校長は、出願者から提出された上記アの書類等を本校校長に提出すること。そのほか、調査書（様式6）及び成績一覧表（様式7）を、平成28年2月24日（水）から2月26日（金）午後4時までに、本校校長に提出すること。作成にあたっては「平成28年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」によること。

(イ) 熊本県外の中学校長は、熊本県教育委員会（熊本市中央区水前寺6丁目18番1号、熊本県教育庁教育指導局高校教育課長あて）及び本校校長に、成績一覧表を平成28年2月24日（水）から2月26日（金）までに各1部提出しなければならない。なお、様式については、本校校長に問い合わせること。

※郵送による出願の場合は、上記の書類等のほかに、返信用定形封筒を同封すること。なお、入学者選抜手数料は2,200円分の郵便小為替（無記名）とし、返信用定形封筒には出願者本人の住所、氏名（所属中学校名、住所でも可）を記入し、返信用切手392円分（郵送料82円分及び簡易書留の料金310円分）を貼ること。

ウ 本校校長による手続

提出された上記アの(ア)～(キ)を受理した場合は、受検票を交付する。

(2) 出願の制限

出願は、1校限りとする。いったん入学願を受理した後は、(3)の「出願変更」及び(4)の「出願取消し」の場合を除き、どのような変更（出願期間内に、本校への出願を取り下げて、別の高等学校に出願することを含む。）も認めない。

(3) 出願変更

ア 出願した高等学校、学科を変更したい者は、1回に限り変更することができる。

イ 出願変更期間は、平成28年2月18日（木）から2月23日（火）までとし、この期間にウの出願変更の手続をすべて完了すること。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送による出願変更は受け付けない。

ウ 出願変更の手続は、次のとおりとする。

(ア) 本校以外の熊本県の公立高等学校に出願変更する場合

a 出願変更したい者は、出身中学校長を経て、本校校長に、「出願変更願(甲)」(様式13)、「出願変更願(乙)」(様式14)と先に交付された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願(乙)」と先に提出した入学願、写真票を受け取る。(自己申告書を提出した場合は、自己申告書も受け取る。「出願変更願(甲)」及び受検票は、本校で保管する。)

b 受け取った「出願変更願(乙)」に、新たに作成した入学願、受検票、写真票を添付し、出身中学校長を経て、出願変更先の高等学校長に提出し、受検票の交付を受ける。(自己申告書は新たに作成し、出願変更先の高等学校長にも提出できる。)

(イ) 本校の異なる学科に出願変更する場合(第2志望の追加等も含む。)

出願変更したい者は、出身中学校長を経て、本校校長に、「出願変更願(甲)」と先に交付された受検票に添えて、新たに作成した入学願、受検票、写真票を提出し、先に提出した入学願、写真票を受け取るとともに、受検票の交付を受ける。

エ 入学者選抜手数料については、「平成28年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」で確認すること。納入する必要がある場合には、新たに出願する際に納入すること。

(4) 出願取消し(「出願取消し」とは、出願を取り消した後、どの高等学校へも出願をしない場合をいう。)

出願取消しの場合は、平成28年2月24日(水)以後に、本人、保護者及び出身中学校長連署のうえ、文書で本校校長に届け出ること。

6 海外帰国生徒等の取扱

「平成28年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」の「Ⅶ 海外帰国生徒等の取扱」により対応する。中学校長は、海外帰国生徒、中国等帰国生徒及び外国人生徒で、特別の配慮が必要と認められる者が志願する場合には、出願の前に本校校長へ連絡すること。

7 選抜(学力検査及び実技検査)

(1) 検査日時 平成28年3月8日(火)及び9日(水)の両日、午前10時から実施する。

(2) 検査場 熊本県立第二高等学校

(3) 検査時間割

第1日 3月8日(火) 本校体育館集合時刻 午前9時20分

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	国語	10:00	10:50	50
	休憩			
第2時限	理科	11:10	12:00	50
	休憩			
第3時限	英語 (リスニングテストを含む。)	13:10	14:00	50

第2日 3月9日(水) 本校体育館集合時刻 午前9時20分

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	社会	10:00	10:50	50
	休憩			
第2時限	数学	11:10	12:00	50
	休憩			
第3時限	美術科実技検査 水彩画	13:30	14:30	60
	休憩			
第4時限	美術科実技検査 水彩画	14:45	15:45	60

※第2日の第3時限、第4時限の美術科実技検査は、美術科志願者(第1志望、第2志望とも)のみに課する。

(4) 得点の特別処理、選抜の手順

「平成28年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」による。

(5) 第1選考後の選抜基準

普通科

学力検査得点合計（250点満点）の順位を主たる資料とし、第1選考で使用した調査書の評定の総計点を参考として選抜する。

理数科

学力検査得点合計（数学と英語の得点を2倍にした350点満点）の順位を主たる資料とし、第1選考で使用した調査書の評定の総計点を参考として選抜する。

美術科

学力検査得点合計（250点満点）と実技検査の得点（100点満点）を合計した得点（350点満点）の順位を主たる資料とし、第1選考で使用した調査書の評定の総計点を参考として選抜する。

(6) 受検者の携帯品

ア 受検票

イ 筆記用具、消しゴム、定規、コンパス

ただし、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能・インターネット機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。

なお、美術科の実技検査においては、定規、コンパスの持ち込みも許さない。

ウ 美術科志願者（第1志望、第2志望とも）は、自然物や人工物をモチーフとする水彩画の実技検査に備え、水彩用具一式（水彩絵の具、パレット、筆洗い、筆、雑巾）を持参すること。

※水彩用具は中学校の美術の授業において使用しているものでよい。

エ 昼食、上履き、下足入れ、腕時計（アラームや時報の設定を解除しておくこと）

※美術科の受検者（第1志望、第2志望とも）は第2日も昼食を持参すること。

(7) その他

入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

8 合格者の発表

平成28年3月15日（火） 午前9時

本校玄関前において受検番号で発表する。ただし、出願者の出身中学校で合格者の番号一覧表の手交を希望する場合は、中学校長又は代理者に受領書と引き替えに手交する。手交は午前9時から本校事務室で行う。

なお、出願者の出身中学校長への合格者の番号一覧表の郵送及び各人への合否通知は行わない。また、電話、メール、インターネット等による合否の問い合わせには、応じない。

9 不合格者の取扱

不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人あて、親展便にて返却するものとする。

10 合格者説明会

(1) 日時 平成28年3月24日（木）午後2時（保護者同伴）

(2) 場所 本校体育館

(3) 携帯品 受検票、筆記用具（黒のボールペン）、印鑑、上履き、下足入れ

(4) その他 合格者に、芸術、柔道・剣道等の選択登録及び入学に関する重要な事項を連絡する。
また、教科書や学用品等の販売を行う。

なお、当日無届けで欠席した者は、入学する意志のないものとして取り扱う。

11 その他

二次募集等、この平成28年度後期（一般）選抜入学志願者募集要項に記載のない事柄については、「平成28年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」によるものとする。